

議員提出第二十一号議案

「雇用創出基金事業」の継続を求める意見書

平成二十四年三月末の全国の新規高等学校卒業者の就職内定率は九十四・八パーセントで、前年度より一・六ポイント上昇し、二年連続で前年度を上回り、さらに十八年ぶりの高水準となっている。

これまで「雇用創出基金事業」予算の活用により、教育委員会の指導の下、就職支援担当者との配置による求人開拓、就職相談、学校への情報提供などの就職支援ができたことが成果として就職内定率の上昇に表れている。

しかしながら、厚生労働省の「雇用創出基金事業」は平成二十五年度末で終了する。今後最も厳しい就職状況が予想され、さらに東日本大震災や原発事故問題、さらに台風や豪雨による災害からの復旧・復興についても気がかりな状況の下で、この基金事業が終了し、就職支援担当者の配置が困難になった場合、今までのような細やかな手厚い就職支援ができるのか、不安が募るとともに就職内定率の低下が危惧されるところである。

よって、国会及び政府におかれては、就職内定率の一〇〇パーセント到達を目指し、高校生の就職状況がさらに良好な状態に進展していくために、「雇用創出基金事業」を継続して実施するよう強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年九月二十日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	平田健二殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
厚生労働大臣	小宮山洋子殿